





**香川県連**  
 香川県鳶土工連合協会  
 (春瀬隆昭会長)は、平成27年8月29日～10月25日までの土・日・祭日を利
 用し、足場組立等・土止め及び地山の掘削等・コンクリート造の解体・建
 築物の鉄骨の組立て等・玉掛け・型枠及び型枠支保工・木造建築物の組立
 て等といった、7つの技能講習会を開催した。同会の技能部(井口副

会長・廣田技能部長)を中心とした委員達が講師を担当、テキストのみにとどまらず、熟練工として培った現場での経験による話や、安全確認教育等を取り入れた講習が行われた。県内外から集まった多くの若手技能者たちは、日々の仕事と重ね合わせながら受講、建設業における有資格者の重みを受け止めていた。



香川県連 2015年作業主任者講習

**かがわ技能フェスティバルへ参加**  
 香川県鳶土工連合協会  
 (春瀬隆昭会長)は、平成27年11月14・15日に高松市サンメッセ香川で開催された、「かがわ技能フェスティバル2015」に今年度も参加した。この催しは、香川県職業能力開発協会、全国マスター会中国・四国ブロック会が主催し行われるものづくりを通して、ものづくりを通じて、

一方で、方々にものづくりの面白さや大切さを伝えること



かがわ技能フェスティバル2015



栃木県連 第53回定期総会

栃木県鳶工業連合会  
 (古川芳男会長)は、平成28年2月28日に栃木県日光市のホテル三日月にて、第53回定期総会を開催した。国会参議員県議員、市長、各鳶県連の会長、

県連若鳶などが出席、お祝いの挨拶をいただいた。総会では、全ての報告、本年度案などが、可決承認され、無事終了することができた。そして、和やかな雰囲気の中で懇親会が開かれた。

課の1年生約40名を対象「技指導」を行った。岡山工業高等学校土木3級を基本とした実技検定3級を基本とした実技指導を行った。

当日は小雨の降る中、生徒達も熱心に受講、実技を行った。当時は3級を基本とした実技指導を行った。



ものづくりマイスター・とび技能検定3級を基本とした実技指導

岡山県鳶土工連合会  
 (岡本啓志会長)は、平成28年1月17日(日)、岡山市北区にある国宝吉備津神社拝殿にて安全祈願祭を行った。当連合会顧問である浦上雅彦岡山市議会議員・柳井弘岡山市議会議員も

参加され、岡本啓志会長を筆頭に、会員の皆さんと今年一年間安全に仕事ができるよう祈願した。祈願を終え、同境内にて参拝の皆様に縁の振込み梯子乗りを披露し、新しい年の幕開けに彩りを添えた。



岡山県連 安全祈願祭

日鳶連では、創立50周年を期に今後2年ごとに会員名簿を発刊することとなり、それに伴い昨年より会員台帳の整備を行い、全会員より提出いたいた台帳に基づきこの会員名簿が完成した。

今回の会員名簿は、平成28年3月末日現在の会員名簿になります。会員名簿についてご不明な点がございましたら、お問い合わせください。



## 平成二十七年度版 日鳶連会員名簿が完成

## 各地の「うまい」

### 岡山県連

岡山県鳶土工連合会  
 (岡本啓志会長)は、12月21日(月)岡山市北区にある岡山県立岡山工業高等

学校において、「ものづくりマイスター」「とび技能寿さんの経験談、2・3時限目は「とび」技能検定とび3級を基本とした実技指導を行った。

当日は小雨の降る中、生徒達も熱心に受講、実技を行った。

当時は3級を基本とした実技指導を行った。

日鳶連についての説明と今年の全国技能五輪とび部門の金メダリスト「科

員事業所等が掲載されており、各都道府県連をして、日鳶連会員並びに広告掲載協力会社へ配布しました。今後の会員相

互の連絡や交流に是非ご利用ください。なお、会員名簿についてご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

## 働く人の応援団 それが寅壹



株式会社寅壹

本社/〒711-0906 岡山県倉敷市児島下の町1丁目11-32  
 TEL.(086)473-0549(代) FAX.(086)473-0669  
<http://www.toraichi.com/>

**NSP**

基礎鋼製型枠(NSP用45mm厚・ケイリヨー用50mm厚)  
 開削工事用土留め機材(パネル式・水圧式)  
 天端調整ビス・天端レベリング材・樹脂ステップ・レーザーレベル

株式会社エヌ・エス・ピー  
 本社 岐阜県中津川市苗木9167  
 TEL 0573-67-2121  
 FAX 0573-67-2124

お問い合わせ  
 埼玉営業所 埼玉県坂戸市中小坂409-1  
 TEL 049-288-0080  
 FAX 049-288-0081

全国24営業所と全国72箇所の土留め機材ヤードで対応させていただきます。

# 技能労働者への適切な賃金水準の確保について

平成28年2月から適用される公共工事設計労務単価が決定・公表され、本年度労務単価に比べ全国的に上昇した。これに伴って次に記す内容を徹底する事が求められる。

下請契約を締結する際には技能労働者への適切な水準の賃金を支払うこと段階の配慮をすることが求められる。

また今回の賃金上昇をうけて請負代金額が変更された場合は請負契約の金額の見直しや、技能労働者への賃金水準引き上げ等について適切に対応する必要がある。さらに



## おさかなポスト

系に悪影響を及ぼす危険性を知つてもうた  
めにも「おさかなポス  
ト」が有効と考えまし  
た」と設立のきっかけを  
話します。

年間1万件ほどの持  
ち込み」があり、引き取  
った魚は、生簀で飼い  
続けたり、有志が里親  
として引き取ったりし  
ています。活動の成果  
として、引き取つたりし  
くなつた金魚、コイ、  
陸ガメを生簀で引き取  
る運動です。多摩川ぞ  
いの神奈川県川崎市稻  
田公園で、自然環境コ  
から。それが川の生態

元請業者においては、受注時における適正な法定福利費の確保に努めるとともに、法定福利費を適正に見積り、法定福利費を内訳表示した見積書の提出を働きかけて適正な額で下請契約を締結すること。

また下請業者は注文者に対して法定福利費を内訳表示した見積書を提出し、再下請業者に対しても同様の内容の見積もり書提出を促し、自ら雇用する技能労働者に対して適切な額の賃金を支払い、その労働者を法令が求められる社会保険等に加入させられる。

また下請業者は注文者に対して法定福利費を内訳表示した見積書の提出を働きかけて適正な額で下請契約を締結すること。

また自己の取引上の地位を不当に利用して工事の施工に通常必要と認められる原価に満たない金額での契約を締結してはいけないことを改めて徹底する。

また、消費税に関しては消費税転嫁対策特別措置法及び建設業法を順守して適正な建設工事の請負契約の締結および代金を支払うことなどが求められる。

化を推進する事を目的として行われる。平成27年度中に発注者と工事請負契約を締結するものの、平成27年度内において発注者から前払金の支出がない場合において、受注した建設企業が、当該工事の早期着工に要する資金の調達に支障をきたす場合が想定されるため、この資金を受入れるために、この資金を受注企業が調達するに際して前払金の保証を行う予定の保証事業会社が、100%の金融保証を行うものである。

対象なるのは平成27年度中に発注者と工事請負契約を締結するものの、平成27年度内に発注者から前払い金が支出されない公共工事を受注した者

とする。ただし、低入札価格調査の対象となつたものと契約した工事は対象となる範囲は当該

公共工事の着工に必要な資金で、平成28年度に発注者から支出される予定の前払金の額の範囲内とする。保証料は保証金額の1.095%となる。なお、借入金に対しては別途、金融機関所定の貸出

1.095%となる。なお、借入金に対しては別途、金融機関所定の貸出の金額に対する年利

1.095%となる。なお、借入金に対しては別途、金融機関所